

医療法人縁和会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年7月27日～ 令和11年3月31日までの 2年8カ月

2. 内容

目標1：計画期間内に、職員が育児休業を取得しやすい職場環境の整備を行い、
男性職員・・・育児休業取得率〔30%以上〕または〔1人以上〕の取得を
維持・達成する。
女性社員・・・女性職員について、取得率75%以上を達成する。

<対策>

- 令和8年 7月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施
- 令和8年 8月～ 管理職を対象とした育児休業の研修を実施

目標2：フルタイム勤務の職員の時間外・休日労働時間の計画期間内の平均が毎月30時間未満とする。

<対策>

- 令和8年 9月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を実施
- 令和8年 10月～ 業務量の見直し、DX化による事務の効率化などの取組実施
- 令和9年 3月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施

目標3：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 令和8年 7月～ 「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 令和8年 8月～ 「育休復帰支援プラン」策定に向けて、育休取得予定者に対する面談を実施
- 令和8年 8月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始